

保護者各位

宜野湾市立嘉数中学校
校長 玉城 健蔵
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う「2月21日以降」における 本校の教育活動及び部活動等について（通知）

平素より、本校の学校教育についてご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

本県のまん延防止等重点措置が解除されることになり、沖縄県対処方針が変更されました。しかしながら第6波の感染は下げ止まり傾向にあるため、今後も感染症対策を徹底しながら、教育活動等に取り組む必要があります。

本校における教育活動及び部活動等については、市教育委員会の方針のもと、感染症対策を徹底し、下記の通りといたします。

つきましては、各家庭におかれましても、引き続き感染症対策を徹底するとともに、本校の教育活動にご理解いただき、ご協力をお願いします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- (1) マスクを着用し、手洗い及び手指消毒を徹底する。屋外においても十分な感染対策を講じる。
- (2) 生徒、教職員とも登校出勤前に自宅にて検温・健康観察の実施を徹底する。生徒本人及び同居家族に発熱や風邪症状等がある場合は、自宅で療養を促し、登校を控える。

2 感染リスクが高い教育活動

各教科等における活動のうち、感染リスクの高い学習活動については、学習内容を厳選し、感染症対策を徹底して実施する。

3 部活動

2月21日以降から当面の間は、次の条件のもとで活動を行う。

- (1) 平日の活動は、早朝練習を含めて90分程度とする。(早朝練習はなし)
- (2) 土、日曜、祝日等は、2時間以内の練習とする。なお、飲食を挟むことのないように時間を設定する。
- (3) 体調不良の生徒は練習や大会参加は控えること。
- (4) 県内外の練習試合や合同合宿、遠征(宿泊を伴う)は行わないこと。
- (5) 部活動前後に、生徒は飲食等を控えるよう指導を徹底する。(部室、更衣室、下校時等を含む)
- (6) 送迎時の車内においても十分な感染防止対策を講じること。
- (7) 感染者または濃厚接触者が出た部活動等については、停止とする。

※学級、学年閉鎖等の対応がある際は、その期間は部活動に参加しない。

- (8) 県内・県外大会の参加については、学校長の許可を得るなど慎重に判断する。